

## 数値目標設定の前提

- 本計画における新興感染症とは、感染症法で規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を指すが、新興感染症の性状、感染性などを事前に想定することは困難であるため、まずは現に発生し、これまでの教訓を生かせる**新型コロナへの対応を念頭に置くこととする**。この想定を超える事態の場合は、国の判断の下、**当該感染症の特性に合わせて関係機関と連携し、機動的な対応を行う**。
- 新興感染症の極めて**早期の段階においては**、重症度や感染性など病原体に関する情報、地域的な流行状況、法的に対応可能な範囲など、不確定要素も多く存在するため、**実際の新興感染症発生時の状況に応じて柔軟に対応する**。

		①流行初期(発生の公表から3カ月を基本)		②流行初期以降(発生の公表から6カ月程度)	
		目標値	対応時期	目標値	対応時期
医療機関	入院体制	4,000床	公表後1週間から3か月	6,000床	公表後6か月以内
	外来体制	1,000機関		4,900機関	
等への提供 の医療 者	病院・診療所	—	—	3,400機関	
	薬局	—	—	4,800機関	
	訪看事業者	—	—	1,200機関	
後方支援医療機関		—	—	310機関	
人材派遣	医師	—	—	300人	
	看護師	—	—	160人	
物資の確保		協定締結医療機関等のうち8割以上の施設が、当該施設の使用量2か月分以上に当たる个人防护具(PPE)を備蓄			
人材の養成・資質の向上		【平時】協定締結医療機関、保健所職員及び都職員等に対する研修及び訓練を年1回以上実施			

# 東京都感染症予防計画における数値目標の全体像②

		①流行初期(発生の公表から3カ月を基本)		②流行初期以降(発生の公表から6カ月程度)	
		目標値	対応時期	目標値	対応時期
検査体制	地方衛生研究所	0.1万件/日	公表後1か月から3か月	0.1万件/日	公表後6か月以内
		<ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイムPCR 5台</li> <li>全自動核酸抽出機器 9台</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイムPCR 5台</li> <li>全自動核酸抽出機器 9台</li> <li>全自動核酸検査機器 2台</li> </ul>	
	医療機関 民間検査機関等	1万件/日	5.8万件/日		
宿泊療養施設		1,200室	公表後1か月から3か月	9,500室	公表後6か月以内
保健所体制 ※各保健所(区市含む)の合計		想定業務量に対応する 人員確保数1,872人	公表後1か月	想定業務量に対応する 人員確保数4,387人	公表後6か月以内
		想定業務量に対応する 人員確保数2,642人	公表後1か月から3か月		
【平時】IHEAT(注1)要員の確保数(注2)205人					

(注1) 健康危機発生時に地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み

(注2) 過去の実績等も考慮した確保すべきIHEAT要員の目標数

※ 国の基本指針に基づき、流行初期、流行初期以降で段階を分けて目標値を設定

※ 流行初期…令和2年冬の感染規模に対応できる体制(宿泊施設は同年5月の確保居室数)、流行初期以降…新型コロナ対応で確保した最大値の体制 2